

DESD（国連持続可能な開発のための教育）
国内実施計画の策定についての意見交換会 in 近畿
報告書

2006年2月14日

きんき環境館（近畿環境パートナーシップオフィス）

<目次>

1) 開催の主旨・概要	2
2) 開催内容	2
3) 開催に向けた役割分担	3
4) 開催の結果	3

質問・意見のまとめ

1) DESD 国内実施計画（案）説明後の質疑応答	8
2) 意見交換会	8
3) コメントシートより	11

1) 開催の主旨・概要

「国連持続可能な開発のための 10 年」関係省庁連絡会議では、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」国内実施計画（以降「国内実施計画」という）を 2006 年 3 月に実施することを予定しています。これに先立ち、2 月 3 日より 23 日まで国内実施計画案に対するパブリックコメントを実施しています。

これに合わせ、きんき環境館では、パブリックコメント期間中に国内実施計画案の意見交換会を実施し、関連分野の方々や関心のある方々に国内実施計画の概要を周知すると共に、意見を国内実施計画に反映する機会を設けました。

意見交換会は、きんき環境館と（特活）持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議（以降「ESD-J」という）が共同で開催しました。きんき環境館が意見交換会の場を提供し、ESD-J は開催地域の関係者への連絡調整、意見交換会の運営等を分担しました。また、意見交換会の運営を ESD-J と実施したことで、市民の視点を反映させた意見交換会をすることができました。

この意見交換会で得られた意見は、国内実施計画の事務局である環境省、文科省、外務省へ、その還元を目指して届ける予定です。

2) 開催の内容

ア) 開催内容

開催の内容は以下のとおりです。

1. 日 時：2006 年 2 月 7 日（火） 14：00～17：00
2. 場 所：きんき環境館
3. 定 員：30 名（先着順）
4. 参加料：無料
5. 対 象：環境教育に取り組んでいる方、啓発・教育的活動をしている NGO/NPO 等の方、ESD に関心のある企業や行政担当者
6. 主 催：きんき環境館・「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議（ESD-J）
7. 申 込：事前申込
8. 申込先：きんき環境館

イ) プログラム

開催プログラムは以下のとおりです。

- | | |
|--------|---------|
| 13：30～ | 受付開始 |
| 14：00～ | 開会、趣旨説明 |

- きんき環境館スタッフ 谷川
- 14：10～ DESD 国内実施計画（案）の説明
 - 環境省近畿地方環境事務所環境対策課長 麻生勝 氏
- 14：40～ 質疑応答
- 14：50～ DESD に取組む団体からの話題提供
 - 環境教育から考える DESD
 - 大阪教育大学教育養成課程理科教育講座助手
石川聡子 氏
 - 開発教育、平和教育から考える DESD
 - 帝塚山学院大学国際平和研究所教授、ESD-J 理事
岩崎裕保 氏
- 15：20～ DESD を国内で推進するにあたっての ESD-J の見解
 - 近畿大学生物理工学部教授、地球市民教育総合研究所、
ESD-J 理事 新田和宏 氏
- 15：40～ 休憩
- 15：50～ 意見交換会
 - 進行：新田氏
- 16：50～ 意見交換会総括
- 16：55～ 事務連絡
- 17：00 閉会

3) 開催に向けた役割分担

意見交換会開催に向け、きんき環境館と ESD-J でそれぞれ以下のように分担をしました。

ア) きんき環境館

- 企画素案作成、検討
- 関係者（環境省本省、環境省近畿地方環境事務所、ESD-J 等）調整
- 広報（メールマガジン、関係団体への連絡等）
- 意見交換会の運営（全体進行）

イ) ESD-J

- 企画詳細の検討
- 広報（ESD-J 関係、その他 ESD 関係等）
- 意見交換会の運営（話題提供者、コーディネーター等）

4) 開催の結果

ア) 参加人数

当日の参加人数は 21 名でした。環境分野だけではなく、国際協力、

教育、人権等の分野からも参加者がありました。

イ) 意見交換会の内容

P3のプログラムに沿って進行しました。

1. 国内実施計画の説明・質疑応答

環境省近畿地方環境事務所環境対策課長 麻生勝氏より、国内実施計画案の説明がありました。その後、国内実施計画に関する質疑応答を実施しました。(質問・意見のまとめ参照)



<会場の様子>



<麻生勝 氏>

2. DESD に取り組む団体からの話題提供

DESD に関係した取組みをする方から意見交換会をする前に話題提供するという形で活動紹介や取組みについて発表いただきました。

○大阪教育大学教育養成課程理科教育講座助手

石川聡子氏

環境教育の視点から DESD を考えるという視点から、以下のような内容で話題提供いただきました。

①環境教育政策が抱える課題

- 環境教育の成果の検証する手立てが必要。
- 地域で環境教育を展開する仕組み、システムを用意する。
- 環境教育と地域の環境保全活動が連鎖する戦略。

②DESD に求められるもの

- ESD をリードしていく市民を育てる、地域の関心層の裾野を増やす等の実施策の強化。
- 学習者、地域の組織、活動自体、それぞれの成長の質的な評価指標の明確化。
- 地方自治体の環境教育推進指針等への反映、学校生活全般での活用等。

- ③環境教育政策から DESD 国内計画へのアプローチ
 - 環境教育システムへの ESD の反映。

○帝塚山学院大学国際理解研究所教授、ESD-J 理事
岩崎裕保氏

サステイナブル・ディベロップメント（持続可能な開発、以下「SD」という）の視点がどのように盛り込まれているか、という観点から話題提供いただきました。

- ①SD 視点の議論が足りないのでは
 - 「持続可能な開発」等の位置づけが不明瞭「開発」の意味の中にある「発展」の視点の捉えなおし。環境問題だけではない SD の視点を。
 - DESD に至る経緯を見る。ナショナルアジェンダ、ローカルアジェンダとのつながりをどうつなげていくか。ローカル・ナレッジ（地方の人々の考え、知恵）の考えがなくなっている。
 - ヨハネスブルグ・サミットやテサロニキ宣言、国際成人会議等の結果の反映を。
- ②DESD 推進体制の整備を
 - 政府での推進体制の強化。
 - 途上国等に対して「対等な関係」、DESD を外交手段に。



<石川聡子 氏>



<岩崎裕保 氏>

3. DESD を国内で推進するにあたっての ESD-J の見解

DESD を国内で推進していくにあたって、今回の国内実施計画についての考え方を、NPO の立場からコメントするとともに、国内実施計画の内容のまとめも行いました。

○近畿大学生物理工学部講師、地球市民教育総合研究所、ESD-J 理事 新田和宏氏

①国内実施計画の性格

国内実施計画は、環境教育推進法・基本方針の国内実施計画に相当するような性格になっている。

②国内実施計画の問題点・課題

環境省マターの国内実施計画になっている（ESD=環境教育が中心）。

環境教育の中心として自然体験活動があるが、これだけの積み重ねでは持続可能な開発・社会はできない。別のプログラムも必要。

ESDの政策・事業だが、既存の事業を当てはめている要素がある。既存の事業ありきでスタートしていないか？日本国内外のSD戦略に基づいた政策・事業が必要。

ESD政策の目標…努力目標の程度。期限、数値目標、予算、効果等が見られない。

ESDの制度設計…既存の制度、とりわけ学校教育の制度等には手をつけることを予定していない。教師の負担等。

ESD政策のインパクト…ESDマーケットができ、環境NGO/NPOが集うような展開が予想される。他の分野は置いてけぼりの可能性が。

ESD連絡会議・円卓会議…ESD-Jが提案したものとの温度差がある。

③ESDのパースペクティヴ

ESDが認知されていない。概念整理をまずしなければならない。

数年を見通して、積み重ねが必要。

冷戦終結によるグローバル化、地球環境問題、新しい安全保障等の新しい問題の捉え方。全員参加型のガバナンス…政府だけでなく市民一人ひとりの参加。

ESDのコンピテンシー（成果）…プロセスを重視し、成果につながる行動をつくるコンピテンシーが求められる。

取り組んでいるはずの環境保全に関する成果がなかなか出てこない…ガバナビリティが求められる。

・ポリティカルコンピテンシー…いわゆるマニフェストを求められるような成果。

・ソーシャルコンピテンシー…市民社会で活動する成果。

④ESD-Jの要望書

ESD推進体制…政府推進本部の立ち上げを内閣府に…特命担当大臣等の起用も考えられないか。政策立案・推進の際、民間からのエキスパート起用も（男女共同参画の成果を見て）。

具体的で戦略的な実施計画。

官民による協働推進体制、円卓会議の実体化。



<新田和宏 氏>



<ESD-J のコメント>

4. 意見交換会

○進行…新田和宏氏

これまでの内容も踏まえ、参加者と麻生氏、石川氏、岩崎氏、を交え、新田氏の進行で国内実施計画に関する意見交換会を実施しました。

参加者からは、それぞれの活動の中に DESD がどのように関わり、影響してくるかなどの質問が、時間多く出されました（質問・意見のまとめ参照）。また、意見交換会終了後に参加者に記入、提出いただいたコメントシートでも意見が出されました。（質問・意見のまとめ参照）



<意見交換会の様子・1>



<意見交換会の様子・2>

5. 総括・閉会

麻生氏、石川氏、岩崎氏、新田氏が今回の意見交換会について振り返り、閉会としました。

質問・意見のまとめ

1. DESD 国内実施計画（案）説明後の質疑応答

<予算執行>

- ・ESD に関する予算・執行はどうなっているのか。各省庁でばらばらにするのか、ESD 事業として一本でやるのか。
→環境省総合環境政策局では、ESD について 2006 年度は予算を取っている。各省庁も確保していると思われる。

<他計画との関係>

- ・国際実施計画と、日本が作った実施計画とは関連があるのか。
(→意見を受け止め、持ち帰ることにする)
- ・外務省の人権教育のための世界プログラムでは、DESD と相乗効果を持って進めていくとしているが、こちらの計画では人権教育についてあまり触れられていないと感じるがどうか？
(→意見を受け止め、持ち帰ることにする)

<省庁間の連携>

- ・厚労省も入るべき。開発援助という問題もあるから、財務省も入っているべき。
- ・ほとんどの省庁が入っている体制だが、リード省庁がどこなのがはっきりしない。環境省の意見が通るようにお願いしたいと思っている。
→各省庁が責任をもって進める。省庁間では連携が取られていると思う。

2. 意見交換会

<国内実施計画に関して>

- ・地域における ESD がどういう風に位置づけられているか…国が地方に強制することはできないので、「期待する」といっているということだが、地域に ESD を推進する公的な組織を設けてほしい（現在もあるが、ボランティアベースがメイン）。
- ・P5、「各分野の専門の方をつなげ〜」で、何を軸にしてこれが可能になっていくかが見えてこない。自然と経済と社会。主体は市民にある。教育に市民の参加という点の盛込みが弱い。公害など日本にある問題をどう解決するかのプロセスを見せることが ESD にも必要。人がつくる社会というメカニズムとして、SD を考えてほしい。
- ・取組みの 10 年が終わった以降、どう根付かせていくかということがこの文章では足りない。その後のことを充分把握しておく事が重要だ。

→このような状況でスタートしているので、中間見直しを重視していきたいと思っている。P14（中間見直し）これはユネスコからの国際実施計画にのっとると、2010年に中間見直しをおこなうとしている。「必要に応じ幅広い側面について検討」という記述もあるが、これは環境的側面は必要に応じて、という程度ととれる。

→十分に認知されていない、概念整理もできていない、なんとなく急いでつくってしまったところがあるので、円卓会議を開いて、丁寧な実施計画を作る。合わせて2010年にESD国家戦略（仮）として戦略的なものを作っていくのが必要かと思う。

- ESDは環境省、文科省、外務省の3省中心になって揃って（説明会も）やってほしい。また、このままいくと、環境省の省令程度で留まる可能性がある。推進本部を作って総理大臣が責任者でやり、あらゆる省庁が絡むという枠組みがいる。何より、閣議決定で承認される必要が最低限ほしい。人権教育10年のほうは閣議決定されており、仕組みづくりにつながっている。
- ODAに関しても人権の視点がない。ODAのあり方に関しても見直していく必要がある。取りまとめに外務省が入っていないのは致命的。
- 持続可能な予算の流れを抑えないといけない。財務省を抑えないと総務省が動かなくなり、他の省庁も連動してしまう。

<国内実施計画に関連する分野への意見>

- 自然体験学習だけでは持続可能な社会の構築は難しい。家庭や学校、事業所など日常生活に近いところで考えるのが筋だと思う。日常生活での諸課題を発見・整理することを教育プログラムとして位置づけることが必要。できるところから進め、つながりなどを模索し広げていくことで、社会や生態系へのつながりが見つけられる。
→成長期の体験等自然体験も必要。
- 環境ソリューションシステムやボランティア活動をやりたいといった場合、就業時間や財政面でもサポートするシステムが必要。企業もそうだが、取組む企業に行政も支援をするような助成金の制度も充実させていく仕組みもいる。
→今のところ、地域とNPO等を対象とした助成はしないようだ。しかし、地球環境基金等に間接的に反映することはしていきたいとのこと。
この実施計画は12月に省庁の連絡会議があり、超スピードでできた。これは環境教育推進法の作成過程での環境NPO等へのヒアリングが背景にあって早くできた。そのため、環境教育推進法の実施計画版的な色も出ている。
- 開発教育に関しては、環境教育とが対立するのではなく、「開発」という言葉が固定されており、人々を幸せにしていく開発とは何かを考えなければならない。
- 環境分野だけでは国内実施計画の裾野は広がらないと思う。男女共同参画や人権や福祉、色んな市民団体が自分たちのことだという枠組みを提示しなければ、環境問題をやってい

るところが引き続き追い風を受けて取組んでいく。他の課題では具体的なネットワークができないと思う。環境省だけがリードするだけではやっていけない。例えば人権という立場からもアプローチしていきたい。市民活動でも他の分野と連携していきたい。

- ・ゴミを減らすのも環境教育が必要だと実感した。現在の活動では地域にゴミ排出世帯にパンフを配布し、環境の実態を知らせている。実に住人に対する環境教育が難しい。このような地域へのアプローチに対してはどう考えているか。

→この2,3年で大きな流れとしては大変進んでいると感じている。そこはどうかという意見はないが、決して悲観したものではないと理解はしている。

- ・90年代頃からの環境教育についての具体的評価が難しい。これを評価しないと、ESDにもつながらないと思う。

→環境教育のシステムを作るには人づくり、場作りが必要ということで拠点作りなどが進められた。その時から比べるとプログラム、情報、人等の不足という状況はある程度改善してきていると思う。しかし仕組みづくりは進んでいない。それは活動を回す仕組みがないから。PDCA や評価、地域にプラットフォームがないなどが原因と思う。

- ・メンバーが集まりにくくなっている。環境教育関連をやっている経験から、結局はボランティアで集まってくるのは、環境に理解のある人。あまり意識のない人をどう巻き込んでいくか。自治会等と連携するなどして、本来伝えるべき人々にどう伝えていくか。

- ・自然体験活動が成果を挙げきっていないのは、自然の場から生活の場に還元しきっていないのが原因と思う。しかしESD や環境教育の原点ではあると思う。

EDS は環境教育と言いきっていいのではないかと思う。言葉の定義を議論するより、問題分析を急いだほうがいい。その明らかになった問題をもとに、人づくり、特に地域づくりが重要と思う。地域の自治会等特定のところにしか情報が流れていかず、サイレント・マジョリティが情報を把握できない。その人たちが出て行こうとするとつぶされてしまう。このような小さな社会のなかで、下からの力が育つようなサステナビリティが構築されていく仕組みがないと、広がっていかない。

→自然体験活動を実践する方々は活動に整合性の確認（野外炊爨のあと合成洗剤を使用するなど）を優先する必要があるのでは。

→ユネスコの国際実施計画では、Ver.2の時に、ESD は環境教育ではないとはっきり書かれた。ただ、最終 Ver.では削除されていた。ただ、ESD が環境教育ではないという認識は、流れていると思う。日本がESD を環境教育らしくしてしまったかという、環境教育推進法を策定の過程の成果物等によりできたいきさつがある。ただ、ESD には開発や人権、平和などを行っている人もいる。そうすると環境教育、ということも抵抗もあると思う。

→ESD により、環境教育を発展させる、というのはいいと思う。これは開発教育や人権教育も同じだと思う。ただ、公害問題や、食農、里山などを例にとっても、人権が関わってくるはずなのに、その視点がない。だから、開発・環境・人権をセットにして環境問題を考える。また、開発・環境の視点を持って平和を考えるなどの視点がある

のではないか。

- ・実施計画をみても、公害問題に対して触れられていない。ヨハネスブルクサミットでも首相から「公害を乗り越えた」という発言があった。技術面の輸出という話はあるが、それで解決ではないと思う。
公害問題を変えたのは、主体的な住民の運動があった。ただしそれで社会システムが変わった、という認識は一部の関心のある方のみで社会の共通認識ではないと思う。
持続可能な社会は、これが崩れると公害は発生するのであって、公害が発生しない社会作りをこのESDに組込んでいかないといけなと感じる。また、教科書でも公害の問題は削られていき、文科省に言っても難しいのが現状。例えばアスベスト問題のような個々の問題を全体のものとしてつなげていく仕組みがあると思う。
- ・例えば生物多様性の条約を批准しながら、国内ではそうでない状況を作っているなどの、分かっているが変えられない問題を変えるために、我々（市民が）声を上げる必要がある。我々の日々の生活が持続不可能にしていることを気づかせることが必要。不平等の解消など、ESDは政府の政策を変える良い機会。

3. コメントシートより

<国内実施計画（案）本文について>

- ・P3・2行目「国内及び世界の取組をリードしていきます」の意気込みは評価しますが、後の内容は腰くだけになっている気がします。
- ・P3・下から4行目「先進国に何よりもまず求めるのは…」とあり、環境問題が大切と主張されていますが、後続には「つぎに」という記載はありません。結局、国内の環境と途上国の支援しか触れていません。
- ・P4・18行目「このため…環境保全を中心とした課題を中心に、環境、経済、社会の統合的な発展…」のくだりは、結局、環境が中心でしかないので、「統合的な発展」の具体的な内容を例示していく必要があります、そうすることで、環境以外の分野で活動する人々がESDに結集しうらと思う。
- ・P7・14行目「地域における先進的な取組みに対する支援を行ないます」を具体化し、そうしたESDモデル地域事業をおこし、サポートする制度をおこす。
- ・P7・下から3行目「可能な限り、持続可能な開発の視点を盛り込むよう努めます」とあり、少なくとも国の基本方針が計画には「盛り込む」を断言する意気込みが必要でしょう。

<意見交換会の感想・意見>

- ・本日の意見交換会は、意義深い会合だと思いますが、外務省と文科省の担当者が欠席なのは、残念です。ぜひ三省庁が足並みを揃えてほしい。
- ・ESD-Jの提案にあるように、国内実施計画推進本部を設置し、首相が本部長となり、全省庁が参画したものとすべき。また、国内実施計画は、閣議決定され、国会に報告すべき。

- ・「国際協力」の柱の中に、ODA における環境社会配慮ガイドラインのモニタリングを反映すべき。
- ・大企業での CO2 排出は削減傾向にあるが、一般市民、サービス業からの CO2 排出が増加している。
- ・商工会議所の環境教育で企業社（者）視点を。
- ・森林不法乱伐の材木の輸入者に対する対応を。
- ・学校教育は、（このままの仕組みでは）学校の管理職はその気になっていても、担当する教師が反発することを気にしてなかなか実行できないのではないか。
- ・学校での生徒、児童に対して教育も家庭に戻れば親の意思が最優先する。会社での環境教育が家庭に届くシステムを取る必要がある。
- ・学校での実践教育が少ない。ゴミ問題他。
- ・教育環境の「場」の設定支援・仕掛けを。
- ・根本的な人間モラルの改善。